

11月はいじめ撲滅強調月間です

いじめられた子どもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気がついたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口など	受付時間	連絡先
よい子の電話教育相談 (埼玉県立総合教育センター)	毎日 24 時間(年中無休) ※メール、FAX 相談の返信は、平日の午前 9 時～午後 5 時に行っています。	18 歳以下の子ども用(無料) ☎ # 7300・☎ 0120(86) 3192 保護者用 ☎ 048(556) 0874 ✉ soudan@spec.ed.jp FAX 0120(81) 3192
埼玉県警察少年サポートセンター	月～土曜日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※日曜、祝日、年末年始除く。	子ども用 ☎ 048(861) 1152 保護者用 ☎ 048(865) 4152
子どもスマイルネット	月～土曜日午前 10 時 30 分～午後 6 時 ※日曜、祝日、年末年始除く。	☎ 048(822) 7007
社会福祉法人 埼玉いのちの電話	毎日 24 時間(年中無休)	☎ 048(645) 4343
特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン	毎日午後 4 時～9 時 ※年末年始を除く。	18 歳以下の子ども用(無料) ☎ 0120(99) 7777
埼玉県こころの電話 (埼玉県立精神保健福祉センター)	平日午前 9 時～午後 5 時 ※土曜、日曜、祝日、年末年始除く。	☎ 048(723) 1447
子どもの人権 110 番 (さいたま地方法務局)	平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※土曜、日曜、祝日、年末年始除く。	☎ 0120(007) 110 子どもの人権 SOS-e メールフォーム ※「法務省 子ども 人権」で検索。

〇いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

小・中・高校生の「いじめ」に関する通報(右記の QR コードから)

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校は送信者がわからないように調査・対応します。

問合せ 埼玉県県民生活部青少年課 ☎ 048(830) 2907



※いじめに関する
通報 QR コード。



11月はいじめ撲滅強調月間です

国民年金は、国籍・職業を問わず、日本に住む 20 歳～ 60 歳の人が全員加入します。加入者は、職業などにより、つぎの 3 種類に分かれます。

第 1 号被保険者 農業者、自営業者、学生など

第 2 号被保険者 厚生年金に加入する会社員、公務員など

第 3 号被保険者 第 2 号被保険者に扶養される配偶者

年金加入状況の確認を！

この機会に、つぎの方法でご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

・誕生月に届く「ねんきん定期便」

・ご自宅のパソコンやスマートフォンで利用できる「ねんきんネット」

ねんきんネット 検索

※詳細は、日本年金機構ホームページまたは年金事務所でご確認ください。

納付した国民年金保険料は確定申告や年末調整時に社会保険料控除の対象となります！

平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までに納付した国民年金保険料を社会保険料控除の対象とするためには、納付したことを証明する書類【領収証書や社会保険料(国民年金保険料)控除証明書】の添付が必要となります。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者や子などが負担すべき保険料を代わりに納付している場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は日本年金機構からつぎの時期に郵送されます。

納付時期	郵送時期
平成 31 年 1 月 1 日～令和元年 9 月 30 日	令和元年 11 月上旬
令和元年 10 月 1 日～12 月 31 日に今年はじめて納付	令和 2 年 2 月上旬

※再発行などのお問い合わせは、日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル(☎ 0570(003) 004)へ。

問合せ 保険年金課 ☎ (43) 1111 内線 145・FAX (43) 1125 春日部年金事務所 ☎ 048(737) 7112

ふるさと納税ありがとうございます

市では、平成 20 年度から受付を開始し、毎年多くの人からのご寄附をいただいています。

8 月から、2 つのふるさと納税サイトで寄附の受付を開始し、より多くの人に幸手市のふるさと納税について知っていただけるようになりました。

また、1 万円以上のご寄附をいただいた市外在住の人には、感謝の気持ちを込めて、お礼の品を贈呈しています。市内の協力事業者のみなさんから提供された品々を通して、市の魅力を全国の寄附者の人に伝えています。

平成 30 年度の寄附状況

寄附者数 135 人

寄附金額 12,731,000 円

※寄附金の受付状況は、市ホームページに掲載しています。

問合せ シティプロモーション課 ☎ (43) 1111 内線 682

幸手駅東西自由通路階段アート作品募集

応募資格 市内在住、在勤、在学の人

応募資格 『幸手の好きなところ、幸手の自慢、自分の子どもや大切な人に伝えたい大好きな幸手』をテーマとした絵画か CG、または写真などのアート作品

応募締切 11 月 29 日(金)必着

応募方法 応募用紙および応募作品を郵送かメール(citypro@city.satte.lg.jp)、または持参、いずれかの方法でシティプロモーション課シティプロモーション担当へ

採用作品数 2 作品

掲示予定 令和 2 年 3 月

※募集案内および応募用紙は、市ホームページ、シティプロモーション課窓口、アスカル幸手、ウェルス幸手、各公民館で配布しています。

幸手市しあわせ応援大使が新たに決定しました！

市では、まちの魅力を多くの人に知ってもらい、認知度やイメージアップを図る取組の一環として、幸手市を応援していただける「幸手市しあわせ応援大使」を設置しています。

昨年の三遊亭楽生さんに引き続き、今年度新たに埼玉県立幸手桜高等学校演劇部に大使を委嘱しました。

第 26 回幸手市民まつりでお披露目します！

と き 11 月 10 日(日)午後 2 時 5 分頃

ところ 幸手駅前ステージ



【埼玉県立幸手桜高等学校演劇部プロフィール】

市のイベントなどで多数の実績がある演劇部のちんどんパフォーマンスは、平成 18 年からスタートしたもので、昔のちんどん屋のリズムに部独自の歌と踊りを加えたものとなっています。以来、地域ボランティア活動として、市内のみならず、市外にも積極的に足を運び、パフォーマンスを続けています。

昨年度は、幸手桜まつりを皮切りに年間 54 公演を達成。さらに躍進を続けています。

